

# 核兵器の廃絶を強く訴える 「2012年核兵器廃絶と平和展」



平和について、次世代に伝えよう



広島平和記念資料館の資料展示

市では、昭和62年9月25日に「核兵器廃絶平和都市宣言」を行いました。この宣言にちなみ、原爆の恐ろしさ、戦争の悲惨さを知っていただき、核兵器の廃絶を訴え、平和の尊さを祈念するため、今年も「核兵器廃絶と平和展」を開催します。ぜひお越しください。

### 資料展示

日時 8月20日(月)～28日(火) 午前8時30分～午後5時  
※土・日曜日を除く  
場所 いきいきプラザ1階ロビー

展示内容 被爆現物資料、ヒロシマ・ナガザキ原爆写真(広島平和記念資料館所蔵品)、東京大空襲連作画(画家 狩野光男)、パネル展示 戦争中の生活グラフィックパネル展(昭和記念館所蔵)など

### サロンコンサート

日時 8月24日(金) 午後0時20分～1時

### 「平和のうた」講演会と平和音楽会

日時 8月25日(土) 午後1時30分～4時15分(開場は午後1時)

場所 中央公民館3階ホール

内容 「講演「被爆体験談」

○平和音楽会 都立東村山高

校コーラス部の合唱、国立音楽大学院出身の2名のかたによるフルート演奏、独唱ほか

入場料 無料

※申込み不要、直接会場へ  
主催 東村山市、核兵器廃絶



昨年のサロンコンサート・平和を願うフルートのしらべ

### 原爆死没者慰霊と平和祈念の黙とうを

8月6日(月)と9日(火)は、広島市と長崎市が被爆した日にあたります。

市では、この両日に原爆死没者の冥福と世界恒久平和の実現を祈念して、原爆投下時刻に市内全消防団の協力により、サイレンを1分間連続吹鳴します。

これにあわせて、ご家庭や職場で黙とうを捧げられますようお願いいたします。

サイレンの吹鳴時刻  
○8月6日(月) 午前8時15分  
○8月9日(木) 午前11時2分

※サイレンは1分間の連続吹鳴です。火災と間違えないようお願いいたします。

問い合わせ 市民部生活文化課

場所 いきいきプラザ1階

内容 「ふれあい喫茶」

国立音楽大学の学生4名のかたによるフルート演奏

と平和展実行委員会

後援 東村山市議会、東村山市教育委員会、東村山市社会福祉協議会

問い合わせ 市民部生活文化課

## 東村山市総合計画審議会 市民委員が 決定しました

市報5月1日号で、市民の皆さんから同審議会委員を募集したところ、8名のかたの応募がありました。

1次(作文)・2次(面接)選考を経て、次の5名のかたに決定しました。

- 明 孝夫氏
- 上嶋玲子氏
- 大野由利子氏
- 小町幸生氏
- 中川 勝氏



## 東村山市国民健康保険 運営協議会 委員を募集します

国民健康保険(国保)事業の適正な運営を図るためには、保険者である市、被保険者、一般住民等、関係する方々の利害を調整し、国保事業の運営を円滑に行うことが求められます。

国民健康保険運営協議会は法律に基づき設置機関として、国保事業が真に被保険者のための制度として、円滑かつ民主的に運営するための重要な役割を担っています。

この度、同運営協議会の委員の任期満了に伴い、構成委員として被保険者を代表する市民のかたを募集します。

応募資格 市内在住の20歳以上70歳未満の当市国保に加入のかたで、国保事業に関心・意欲のあるかた

※公職のかたは除く  
募集人数 1名

任期 委嘱の日から2年

報酬 市の規定による

会議の開催 平日2時間程度(夜間の場合あり)

※年2回～6回の開催予定

応募方法 任意の用紙に「あなたにとって国民健康保険とは」をテーマとした作文(800字程度)・住所・氏名(ふりがな)・生年月日・職業・電話番号を明記し、直接又は郵送、電子申請(市のホームページの「電子申請」からアクセス)で8月20日(必着)までに〒189-18501健康福祉部保険年金課(本庁舎1階)へ

選考結果 決定後、応募者全員に通知

※応募書類は返却しません。

問い合わせ 健康福祉部保険年金課

も総務課

も総務課

も総務課

も総務課

も総務課

も総務課

も総務課

も総務課

も総務課

も総務課

も総務課

も総務課

も総務課

も総務課

も総務課

## 「障害福祉に関する市単独事業再構築検討会(仮称)」委員を募集します

市が単独で実施する障害のあるかたに対して支給している各種手当や補助金について、時代に即したより良い制度にするために、「障害福祉に関する市単独事業再構築検討会(仮称)」を設置します。

同検討会は、市の障害者福祉計画推進部会のもとで、障害者団体が推薦する代表者、市民、学識経験者等10名程度で構成します。

この度、障害福祉に関心のある市民委員のかたを募集します。ぜひご応募ください。

応募資格 市内在住・在勤の18歳以上で障害福祉に関心のあるかた

募集人数 若干名  
任期 委嘱の日から2年間  
報酬 市の規定による

会議の開催 年数回、平日2時間程度(夜間の場合あり)

応募方法 任意の用紙に「私の考える市独自で行うべき障害者施策について」をテーマとした作文(800字程度)・住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・職業・電話番号を明記し、直接又は郵送、ファクスで8月22日(消印有効)までに〒189-18501障害支援課(いきいきプラザ1階、FAX 395・2131)へ

選考方法 作文審査  
結果通知 決定後、応募者全員に通知  
※応募書類は返却しません。

問い合わせ 健康福祉部障害支援課

も総務課

## ひとり親家庭等のかたへ

児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成制度を受給中のかたへ現況届に関するご案内を郵送します。8月4日(土)になっても届かない場合は、お問い合わせください。

また、受給開始から5年を経過した場合に該当するかたは、6月下旬にお送りした「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」及びそれに伴う添付書類もあわせて提出してください。

問い合わせ 子ども家庭部子ども総務課

## 児童の医療費助成を受けているかたへ

乳幼児医療費助成・義務教育就学児医療費助成を受給中のかたへ現況届に関するご案内を郵送します。8月4日(土)になっても届かない場合は、お問い合わせください。

問い合わせ 子ども家庭部子ども総務課

各種ワクチンの予防接種は、

計画的に受けましよう。

問い合わせ

子ども家庭部子育て支援課